

第78回 全国連合小学校長会研究協議会北海道大会

第69回 北海道小学校長会教育研究札幌大会

北海道大会のご案内



**全国連合小学校長会研究協議会北海道大会
実行委員会事務局**

〒060-0005

北海道札幌市中央区北5条西6丁目

第二北海道通信ビル306

TEL: 011-218-9850 FAX: 011-218-9851

E-mail: h.s.k-32zenkoku@dousho.jp

ご 案 内

向春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第78回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会は本年10月1日(木)・2日(金)に札幌市にて開催いたします。

全国連合小学校長会は、令和2年度第72回京都大会から大会主題「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を掲げ、研究と実践を積み重ねてまいりました。令和8年度に開催します北海道大会では、これまでの大会の成果と課題を踏まえ、大会主題の趣旨を一層推し進めることを目指し、副主題「ふるさとに誇りと愛着をもちともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」と設定しました。

この副主題は、北海道教育の基本理念とも合致するものです。私たちは「北の大地」に生まれ育ったことへの誇りと、ふるさとへの愛着をもって地域の発展に貢献する人材の育成を掲げ、個性や多様性が尊重される社会の創り手を育てる取組を推進しております。

我々校長には、常に社会の変化から目指す方向性や目標を読み取り、様々な教育課題と対峙して挑戦を繰り返し、上質の教育活動を提供して子どもたちに資質・能力を育成する責務があります。北海道大会では、次代の担い手である子どもが未来社会を創造していく力を育む学校経営について、皆様とともに校長の役割と指導性について究明したいと考えております。

10月上旬の札幌市は秋風が心地よく、実りと収穫をむかえ、道内各地の山海の幸を食するには絶好の季節です。北海道小学校長会及び札幌市小学校長会が丸となって大会準備を鋭意進めております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

令和8年2月

全国連合小学校長会長 松原 修
北海道小学校長会長 田邊 芳明

目 次

1. 大会要項	3
2. 日程概要	4
3. 大会会場	5
4. 大会主題・副主題	6
5. 分科会一覧	7
6. 各分科会趣旨及び視点	8
7. 分科会役割分担一覧	21
8. 参加割当表	22
9. 大会参加申し込み要領	23
10. 会場等への案内	24
11. 宿泊について	26
12. 教育視察研修について	31



【㊤大会参加申込フォーム】



【㊤教育視察研修申込フォーム】

第78回 全国連合小学校長会研究協議会北海道大会
第69回 北海道小学校長会教育研究札幌大会

大会要項

大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

副主題

ふるさとに誇りと愛着をもち ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てる学校経営の推進

- 1 主 催 全国連合小学校長会
- 2 主 管 北海道小学校長会 札幌市小学校長会
- 3 後援(予定) 北海道 北海道教育委員会 札幌市 札幌市教育委員会
北海道都市教育委員会連絡協議会 北海道PTA連合会 札幌市PTA協議会
- 4 会 期 令和8年10月1日(木)・10月2日(金) ※9月30日(水) 全連小理事会等
(令和8年9月30日(水) 前日打合せ・交歓会)
- 5 開 催 地 北海道札幌市
- 6 会 場 (1) 全体会場
「札幌コンベンションセンター」
〒003-0006 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1
地下鉄東西線 東札幌駅 徒歩約8分 TEL 011-817-1010
(2) 分科会場(13会場)
「札幌プリンスホテル 国際館パミール」
〒060-8615 札幌市中央区南3条西12丁目
地下鉄東西線 西11丁目駅 徒歩約5分 TEL 011-241-1111
「札幌コンベンションセンター」
〒003-0006 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1
地下鉄東西線 東札幌駅 徒歩約8分 TEL 011-817-1010
「ホテル エミシア札幌」
〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条5丁目5-25
地下鉄東西線 新さっぽろ駅 徒歩約1分 TEL 011-895-8811
- 7 参加者数 約2,300名
- 8 大会参加費 8,000円

日程概要

9月30日(水)			10月1日(木)			10月2日(金)		
9:00			8:00			8:00		
				受 付			受 付	
9:30	全連小 常任理事会 受 付	道小 理事研修会 受 付	9:15	開会式 1 開会のことば 2 国歌斉唱 3 挨拶 ・大会会長 ・大会実行委員長 4 祝辞 ・文部科学大臣 ・北海道知事 ・札幌市長 5 来賓紹介 6 祝電祝文披露		9:15	全体会 1 研究協議のまとめ 2 大会宣言	
	全連小 常任理事会	道小 理事研修会	10:05			9:35		
10:15					9:45			
11:00				文部科学省講話			講 演 株式会社北海道日本ハム ファイターズ 取締役 株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント 常務取締役事業統括本部長 前沢 賢 氏	
	大会運営委員会		10:55			11:30		
11:05			全体会 1 日程説明 2 運営委員会構成 3 本部報告 4 大会主題・研究課題 趣旨説明 5 大会宣言に関する提案		11:40			
12:00			11:45			12:00	閉会式 1 挨拶 ・大会会長 ・大会実行委員長 ・次期開催県代表 2 閉会のことば	
13:00	昼 食		13:00	(昼食) 大会宣言文 審議委員会				
13:30	全連小 理事会 受 付	分科会運営者 研修会受付	13:45	昼 食 ・ 移 動			教育視察研修 北海道ボールパーク F ビレッジ クボタアグリフロンテ	
13:45		分科会運営者 研修会全体会						
14:00	全連小 理事会	分科会ごとの 打合せ会		分科会 1 研究課題 趣旨説明 2 研究発表 3 研究協議 4 成果と課題のまとめ				
15:30								
16:00	開閉会式・全体会リハーサル		16:45			17:00		
17:00								
17:30								
18:00	交歓会受付							
	交歓会							
20:00								

大会会場

- 1 全体会場 札幌コンベンションセンター 大ホール
〒003-0006 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1
地下鉄東西線 東札幌駅 徒歩約8分 TEL 011-817-1010

2 分科会場

領域	分科会	研究課題	参加数	会場(予定)
I	1 経営ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定と校長の在り方	149名	札幌プリンスホテル国際館パミール(3階大宴会場1大沼・洞爺)
	2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと校長の在り方	149名	札幌プリンスホテル国際館パミール(3階大宴会場2支笏・風蓮)
	3 評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善の推進と校長の在り方	149名	札幌プリンスホテル国際館パミール(3階大宴会場3摩周・屈斜路)
II	4 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進と校長の在り方	217名	札幌プリンスホテル国際館パミール(6階大宴会場1美瑛・十勝)
	5 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進と校長の在り方	215名	札幌プリンスホテル国際館パミール(6階大宴会場2日高・大雪)
	6 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進と校長の在り方	215名	札幌コンベンションセンター(1階 特別会議室)
III	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進と校長の在り方	143名	札幌コンベンションセンター(1階 中ホールA)
	8 リーダー育成	これからの学校運営を担うリーダーの育成と校長の在り方	143名	札幌コンベンションセンター(1階 中ホールB)
IV	9 学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進と校長の在り方	167名	札幌コンベンションセンター(1階 会議室107・108)
	10 危機対応	様々な危機への対応、未然防止の体制づくりと校長の在り方	191名	ホテル エミシア札幌(3階 パレスホール東)
V	11 社会形成能力	持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進と校長の在り方	191名	ホテル エミシア札幌(3階 パレスホール西)
	12 自立と共生	自立と共生の実現に向けた教育活動の推進と校長の在り方	191名	ホテル エミシア札幌(2階 パステル)
	13 社会との連携・協働	家庭や地域等との連携・協働、学校段階等間の接続・連携の推進と校長の在り方	191名	ホテル エミシア札幌(2階 パレット)

3 その他の会合

会議名	日時	会場	参加数
全連小常任理事会	9月30日(水) 9:30~11:00	札幌コンベンションセンター101	20名
道小理事研修会	9月30日(水) 9:30~11:00	札幌コンベンションセンター204	51名
大会運営委員会	9月30日(水) 11:00~12:00	札幌コンベンションセンター101	23名
全連小理事会	9月30日(水) 13:45~16:00	札幌コンベンションセンター特別室	136名
分科会運営者研修会	9月30日(水) 13:30~15:30	札幌コンベンションセンター204	134名
大会宣言文審議委員会	10月1日(木) 11:45~13:00	札幌コンベンションセンター102	12名
交歓会	9月30日(水) 18:00~20:00	ホテルライフポート札幌2Fホール	140名

4 大会実行委員会本部

- 大会準備期間 北海道小学校長会事務所
- 大会期間 札幌コンベンションセンター 104-105
- 総合案内 札幌コンベンションセンター 1F エントランスホール

大会主題・副主題

1 大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

2 副主題

ふるさとに誇りと愛着をもち ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てる学校経営の推進

3 大会主題・副主題設定の理由

全国連合小学校長会は、真摯に研究と実践を積み重ね、我が国の小学校教育の充実・発展と教育諸条件の整備に多くの成果を収めてきた。令和2年度の京都大会から本大会主題を掲げ、これまでの大会の成果と課題を引き継ぎ、自らの力で未来を切り拓き、多様な人々と協働しながら豊かな社会を創出できる人を育てる教育活動を推進してきた。

現代はグローバル化の進展やデジタル技術の高度化により、人々の生活が急速に変化するとともに、社会や経済の先行きに対する不確実性が高まってきている。また、進行する少子化・高齢化、生産年齢人口の減少は、日本各地での大きな課題となっている。誰もが幸福に感じられる未来社会の実現に向けて、子どもたちに社会の変化や直面する問題に向き合い、生涯にわたって主体的に学び続け、自分の人生を切り拓く力を身に付けることが重要である。また、多様な価値観をもつ他者と対話し問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」として育てる必要性が高まっている。

そのような中、学校には、これからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう子どもたち一人一人のよさと可能性を伸ばし、自ら考え判断し表現できる力等を確実に育成することが求められている。さらに、人と人との絆を深め、ともに支え合いながら、夢と希望に満ちた活気溢れる未来社会の創造に挑戦する子どもを育てることが重要である。

北海道は、雄大な自然に囲まれ、縄文文化やアイヌ文化といった独自の歴史・文化などを有している。先人たちのたゆまぬ努力と挑戦により、自然と共生しながら現在の豊かに暮らす北の大地を創ってきた。北海道では、ここに生まれ育ったことへの誇りと、ふるさとへの愛着をもって地域の発展に貢献する人材の育成を北海道教育の基本理念に掲げてきた。そして、個性や多様性が尊重される社会の創り手を育てることを大切にしてきた。このことは、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成及び日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上を目指す我が国の教育の方向性と軌を一にするものと考えている。

私たち校長は、社会の変化から目指す方向性や目標を読み取り、絶えず挑戦と改善を繰り返しながら、質の高い教育活動を推進していく責務がある。また、教職員が自身のキャリアプランに応じて資質・能力を向上させ、学び続けることができる環境づくりにも努めなければならない。その自負と責任のもと、我が国の次代の担い手となる子どもたち一人一人に新しい時代に必要となる資質・能力を育成するという社会の駆動力としての学校教育の役割を果たしていく。

以上のことから、第78回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会は、これまでの研究成果と課題を踏まえ、大会主題の実現と追究を目指すため、副主題「ふるさとに誇りと愛着をもち ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」を設定し、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

分科会一覧

領域	分 科 会		研 究 課 題	研 究 の 視 点
Ⅰ 学 校 経 営	1	経 営 ビジョン	創意と活力に満ちた 学校経営ビジョンの 策定と校長の在り方	(1) 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定 (2) 学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進
	2	組 織 運 営	学校経営ビジョンの 実現に向けた活力あ る組織づくりと校長 の在り方	(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり (2) 組織を活性化させるための具体的方策の推進
	3	評 価 改 善	学校教育の充実を図 るための評価・改善 の推進と校長の在り 方	(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実 (2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫
Ⅱ 教 育 課 程	4	知 性 創 造 性	知性・創造性を育む カリキュラム・マネ ジメントの推進と校 長の在り方	(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 (2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
	5	豊 かな 人 間 性	豊かな人間性を育む カリキュラム・マネ ジメントの推進と校 長の在り方	(1) 豊かな心を育む道德教育の推進 (2) 多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進
	6	健 や か な 体 体	健やかな体を育むカ リキュラム・マネジ メントの推進と校長 の在り方	(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動の推進 (2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進
Ⅲ 指 導 ・ 育 成	7	研 究 研 修	学校の教育力を向上 させる研究・研修の 推進と校長の在り方	(1) 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実 (2) 「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進
	8	リ ー ダ ー 育 成	これからの学校運営 を担うリーダーの育 成と校長の在り方	(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成 (2) 社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成
Ⅳ 危 機 管 理	9	学 校 安 全	命を守る安全教育・ 防災教育の推進と校 長の在り方	(1) 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進 (2) 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進
	10	危 機 対 応	様々な危機への対応、 未然防止の体制づく りと校長の在り方	(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり (2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり
Ⅴ 教 育 課 題	11	社 会 形 成 能 力	接続可能な社会を創 造する力を育む教育 活動の推進と校長の 在り方	(1) 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進 (2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進
	12	自 立 と 共 生	自立と共生の実現に 向けた教育活動の推 進と校長の在り方	(1) 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進 (2) 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進
	13	社 会 と の 連 携 協 働	家庭や地域等との連 携・協働、学校段階 等間の接続・連携の 推進と校長の在り方	(1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、接続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進 (2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

分科会の趣旨及び視点

第1分科会 研究領域 I 学校経営 経営ビジョン

研究課題 「創意と活力に満ちた学校経営のビジョンの策定と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

今日、進行する少子化・高齢化、生産年齢人口の減少、混迷の度を増すグローバル情勢、生成AIなどのデジタル技術の発展といった大きな変化があいまって、先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっている。あらゆる分野で社会が大きく変化する中、持続可能な社会を実現していくために学校に寄せられる期待も大きく、しかも多様化している。

これからの学校には、変化が激しく予測が困難な時代にあっても、子どもたちが夢と志、ふるさとへの誇りと愛着をもち、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、持続可能で豊かな社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力をしっかりと育んでいくことが求められている。

そのために校長は、これからの時代に求められる資質・能力について、学校と家庭・地域が共通理解して学校教育を推進できるようにするとともに、未来を見据えた学校経営ビジョンを明確に示し、活力ある学校経営を行い、学校改善に向けて絶えず検証して一層の充実を図っていかなければならない。

様々な教育課題の改善や改革が急速に進行している状況においては、校長はまず、自校の実態から課題を明確にすることが大切である。そして、課題解決に向けて取組の重点化と効率化を図りながら実効性のある解決を図ることが重要である。さらには、高度な専門職として常に最新の知識・技能を学び続ける教職員の英知を結集させ、組織を効果的に機能させていくアセスメント能力とファシリテーション能力の発揮が求められている。

本分科会では、子どもたちが社会の創造に挑戦することができるよう、未来を切り拓く力を育む創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定と校長の在り方について、具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定

現在、学校に求められているのは、未来を見据えた学校経営の推進である。そのため校長は、社会の変化や教育改革等の動向を踏まえ、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが重要となる。

校長は、学校経営ビジョンの策定に当たって、保護者や地域住民の願い、子どもの実態に関する現状把握と分析を的確に行い、子どもたちの未来を見据えた中・長期的な視点をもつ必要がある。そして、子どもたちに求められる資質・能力の育成に向けて、学校の状況や課題を適切に把握し、教職員、保護者、地域住民が共通理解と連携・協働しながら、学校の責任者として展望をもったビジョンを示さなければならない。

このような視点に立ち、未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンを策定していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

学校経営ビジョンに基づいて未来を切り拓く力を育む学校経営の推進をするには、学校としての自主性、自律性を確立していくことが重要となる。そのためには、学校教育目標の具現化や、創意ある教育課程の編成、教職員の学校経営参画意識の醸成などの視点が欠かせない。

校長は、持続可能で豊かな未来を切り拓く力を育むための教育理念や目的を共有しながら、明確な方向付けを行い、活力ある学校経営を進めていくことが求められる。そして、地域や社会とのつながりを意識し、アセスメント能力とファシリテーション能力を発揮した学校マネジメントを推進しなければならない。

このような視点から、学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと校長の在り方」

【分科会の趣旨】

情報化・グローバル化の急激な進展、少子化・高齢化、人口減少の進行、生成AIの飛躍的な進化等、先行きが不透明で予測することが困難な時代においても、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展の実現を目指し、子どもたちに「持続可能な社会の創り手」としての資質・能力を確実に育成することが、学校教育には求められている。

校長は、社会の変化から目指す方向性や目標を読み取り、絶えず挑戦と改善を繰り返しながら質の高い教育活動の推進を目指し、リーダーシップを発揮することが重要である。校長が示す経営ビジョンの実現のためには、教職員一人一人に、共通確認すべき学校課題を自分事として捉えさせ、課題解決に向けて方向性を揃えとともに、全教職員に学校経営参画意識をもたせる必要がある。

一人一人が自覚と意欲をもって組織を機能させる体制を築くことで、教職員個々の資質・能力が引き出され、活力あふれる創造的な学校風土が醸成される。そのために、校長のリーダーシップの下、協働性・心理的安全性を確保した職場環境づくりが不可欠である。その上で、校長の考えや思いを分かりやすく具体的に伝えるなど、教職員と十分なコミュニケーションを取り信頼関係を築くとともに教職員の意識改革を図り、全体が切磋琢磨し、学び合うことのできる組織をつくることが望まれる。

さらに、学校で働く人材の多様性に応じ、経歴や職種の違いにより自らと異なる視点をもつ教職員の意見を積極的に取り入れ、互いの強みを活かしたチームとしての学校づくりが求められる。また、様々な教育課題に積極的かつ柔軟に対応するためには、課題を適切に把握し、具体的な方策を講じることや家庭及び地域社会と連携することが重要である。校長には、学校経営に対して適切に説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域をコーディネートする調整力を発揮し、連携・協働により学校づくりを推進することが期待される。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び組織を積極的に運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員が学校経営ビジョンに基づき、一丸となって教育活動に取り組む活力ある組織をつくるためには、まず校長の明確で分かりやすい学校経営ビジョンを示す必要である。そして、校長が学校教育目標の達成に向けた具体的ゴールを示し、教職員全員に取り組む課題の共通理解を図ることが大切である。

教職員が組織の一員であるという自覚をもち、意欲的・主体的に課題解決に向けた教育活動を推進するために、校長は、教職員一人一人の状況や特徴を的確に捉え、個々の教職員の適材適所への配置や、数年後を見据えた人材育成に努める必要がある。また、協働性・心理的安全性を確保し、教職員が自己有用感をもって生き生きと活躍できる組織づくりを進めなくてはならない。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを実現するために、活力と実行力のある組織づくりをしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 組織を活性化させるための具体的方策の推進

明確な学校経営ビジョンの提示と、組織的に機能する教職員集団づくりを進めることが、質の高い教育の実現や教育活動の充実を図るための基盤である。組織が活性化し適切に機能するように、絶えず現状の分析・評価・改善を行い、学校経営を推進していくことが重要である。

学校経営ビジョンを教職員に周知徹底するためには、それを分かりやすく具体的に示すことや、教職員の実践に対するモチベーションを高めるような評価を行う必要がある。それにより、教職員の学校経営への参画意識の高揚を図り、学校組織の一員としての意識の向上につながる。そして、学校経営ビジョンの実現のためには、家庭や地域社会の願い、学校の教育課題を学校・家庭・地域社会で共有し、連携を機能させるコーディネーターとしての役割も、校長として重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現を目指して、組織を活性化させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「学校教育の充実を図るための評価・改善の推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

社会の在り方が急激に変容する中、学校教育には、一人一人の子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

校長は、変化する時代の潮流や近未来的な課題と教育の役割を踏まえ、経営方針を明確にして教育活動を展開する必要がある。そして、子どもたちがよりよい教育活動等を享受できるよう、絶えずその評価と改善を進めていかなければならない。

学校評価においては、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の三つの手法が定着している。これは学校の教育活動の精選・重点化を進める上で重要な役割を果たすものであり、教育活動の自律的・継続的な改善に役立ち、説明責任を果たすなどの実効性のあるものとして機能することが重要である。また「社会に開かれた教育課程」の実現のためにも、地域の自然や伝統、文化、産業等について子どもが理解を深めることができるよう、家庭や地域・関係機関と論議し、共通理解を図っていく必要がある。

一方、人事評価は、教職員の資質の向上と学校の活性化を図り、その成果を子どもに還元することを目的とし、「能力評価」と「業績評価」にて行われている。校長は評価者として教職員への適切な指導と対話を重ね、各自の意識変革や能力開発を促し、個々の人事評価が学校の組織全体の成長発展につながるように取り組むことが重要である。また、令和5年度より「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」が開始され、今後の資質向上のための指導・助言を行うことが求められている。

本分科会では、教育を巡る状況と子どもの未来をしっかりと見据えた学校経営の在り方について考え、学校評価と人事評価をツールとした組織マネジメントの改善等を通して、学校における教育の改革を着実に推し進め、学校教育の充実を図るための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校が保護者や地域住民から信頼される組織となるためには、明確な経営ビジョンを策定し、教育活動の取組の過程や学校教育目標への達成状況を点検・評価していくことが大切である。

学校評価は、子どもの成長に向けて目標と計画を策定し、カリキュラム・マネジメントと関連付け、学校教育の質的向上に生かしていくためのものである。また、その結果を保護者や地域に公表し、適切な説明責任を果たしていくためのツールでもある。併せて、保護者や地域住民の評価活動への参画を通して、地域に開かれた学校としての信頼を得ることも重要である。

このような視点に立ち、組織的かつ継続的な学校経営の工夫・改善のツールとして効果的・実効的に学校評価を活用する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

教職員が意欲をもって、それぞれの専門性を生かし、自らの職責を果たすことができるようにするためには、一人一人の教職員の能力や業績を適正に評価し、適切に人事や処遇等に反映することが極めて重要である。また、人事評価は、学校の組織の活性化に資するとともに、その成果が子どもに還元されることを目的として実施される必要がある。

人事評価を行うに当たって、校長は、個々の教職員のキャリアステージに応じた資質・能力の育成を図るという人材育成の視点の下、計画的・継続的に評価活動を行うとともに、評価の信頼性を高めるため、評価規準や評価方法等の具体的方策を示すことが重要である。

このような視点に立ち、学校教育目標の実現を図るため、教職員の人材育成の工夫・改善に効果的に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を具体的に究明する。

研究課題 「知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

現代は不確実性の高い時代であり、社会が急速に変化する中、学校教育には、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力や人間性等の涵養に向けた教育課程の編成が求められている。

学校における教育の根幹をなす教育課程の編成に当たっては、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視することが大切であり、子どもたちの可能性が輝く柔軟な教育課程の編成の促進を図ることが重要である。

学校においては、学習指導要領に示された資質・能力の育成に向けて、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」という観点から「主体的・対話的で深い学び」の方向性をしっかりと捉え、デジタル学習基盤の活用を前提とした資質・能力を育成するための授業改善を推進していく必要がある。

校務をつかさどる校長は、子どもたちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目標を明確に示して、地域と連携したよりよい学校教育を目指していかなければならない。そして、その目標の実現に必要な教育内容等の教科横断的な視点での実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を目指したカリキュラム・マネジメントの確立を図っていくことが大切である。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、個性や多様性が尊重される社会の創り手を育てるという目標を学校と社会が共有し、新しい社会を切り拓くための知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善についての具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

学習指導要領では、子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を目指している。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、子ども一人一人の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、子どもが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるよう、学習評価の在り方を改善し、指導と評価の一体化を図る必要がある。

このような視点から、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちに今日的な課題を克服していく力を身に付けることができるようにするためには、全教職員が子どもたちに育成すべき資質・能力について共通理解を深める必要がある。そして、そのために必要な学習指導の工夫、ICTを効果的に活用した授業改善などについて組織的に取り組み、実践の結果を基に教育課程の見直しを常に図っていく仕組みを確立する必要がある。

そのために校長は、知性・創造性を育むための教育課程編成上の課題を明確にし、家庭や地域と連携・協働を図り、絶えずより望ましい教育活動等の充実・改善を目指した取組を推進することが大切である。

このような視点から、知性・創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

少子化・高齢化、人口減少の進行などが急速に進み、デジタル技術やグローバル化の進展など社会や生活の在り方が大きく変化している今日では、子どもが自らを人との関わりの中で律しつつ、自己を確立していくことが大切である。また、他人を思いやる心や感動する心をもつ豊かな人間性を備え、自分らしく主体的に生きていく力を身に付けていく教育を推進することが肝要である。

学校には、豊かな人間性と未来を切り拓く力を育む教育活動を展開していくことが求められている。その基盤となるのが、道徳教育であり、人権教育である。

道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うものである。子どもたちが夢や希望をもって未来を切り拓き、よりよく生きようとする力を育むよう指導の一層の充実を図っていかなければならない。

また、人権教育は、人間尊重の精神の涵養を目的とする教育活動である。LGBTQに対する理解が不十分なことや、SNS等による誹謗中傷等、人権を侵害するような様々な事案が問題となっている社会において、子どもたちに自立した人間として生命の価値を自覚し尊重することや、人と調和して共に生きること、人の痛みや思いに共感することなどを育むことを教育活動全般の中で進めていくことが必要である。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、道徳教育や人権教育など心の教育に関わる教育実践を推進するとともに、家庭や地域などと連携・協働した取組を実現し、豊かな人間性を育むためのカリキュラム・マネジメントの具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

子どもたちの豊かな心の育成は、特別の教科 道徳はもとより、教育活動全体を通じて適切な指導を行うことが必要である。また、子どもたちに育むべき道徳性の内容を的確に捉えるとともに、多様で効果的な指導方法を取り入れ、豊かな心を育成する道筋を踏まえた教育活動を吟味し、展開していくことも求められている。

校長は、このような認識に立ち、未来社会に生きる子どもたちの人格形成を見据えて、規範意識や自尊感情を高め、夢や希望をもって未来を切り拓き、よりよく生きることのできる力を育む教育活動を家庭や地域と連携しながら進めていかなければならない。

このような視点から、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進

未来を築く子どもたちにとって、人が生きていく上で必要な権利を知り、あらゆる差別を許さず、文化・価値観・個性の違いこそが豊かさにつながることにについて認識することは、人権感覚を育むためには重要なことである。

そのためには、学級をはじめ学校生活全体の中で、子どもたち自身が互いに認め合い、豊かな人間関係を構築していくことが大切である。また、子どもが人権の意義・内容や重要性について理解を深め、人権感覚を養うためには、学校だけでなく家庭や地域社会との連携・協働が不可欠である。

このような視点から、学校や地域の実態に即し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、よりよい社会を創るために必要な人権感覚を育むための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

社会環境・生活環境の変化は、人々の生活様式に大きな影響をもたらし、子どもたちの心身への影響が大きく、体力・運動能力の低下をはじめ、ストレスや肥満傾向の増加、生活習慣病への危険性の高まりなど、様々な健康問題を引き起こしている。また、スマートフォンやゲーム機器への過度な依存による運動への関心や意欲の低下、運動機会やアクティブな遊びができる時間や場所の減少、運動する子どもとそうでない子どもとの二極化の問題等、課題が増加している。

こうした背景を鑑み、これからの社会を生きる児童に健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。体力は人間活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」や幸福な人生の創り手となる力を支える重要な要素である。

学校教育においては、子どもの心身の調和的発達を促し、充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって主体的かつ積極的にスポーツに親しむ習慣や運動に親しむ資質・能力を育成する必要がある。また、健康の保持増進に必要な知識、習慣を身に付けさせることを一層重視していかなければならない。

こうした教育を進めるに当たり、校長には、教科のみならず、特別活動や教育課程外の教育活動を相互に関連させた教育課程の編成を促すとともに、子どもが学びを実生活や実社会に生かすことができるよう、家庭や地域、関係機関等との連携を進める組織体制を構築するなど、健やかな体の育成に向けたカリキュラム・マネジメントが求められる。

本分科会では、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために、健康で安全な生活を営む実践力を子どもたちに育む教育活動を家庭や地域と密接に連携・協働しながら推進していくカリキュラム・マネジメントについて、その具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動の推進

子どもたちの日常的な運動機会の減少や全国的な体力の低下・停滞傾向を受け、学校教育には、子どもたちが基礎的な身体能力を身に付け、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むことが期待されている。

そのために学校は、体育科の授業や特別活動、教育課程外の活動を通して、運動の意義や楽しさを感じながら、運動の特性に応じて基本的な動きや技能を身に付けていくことのできる教育活動を推進するとともに、学校と家庭や地域が連携し、子どもの意欲の継続や運動機会の確保を図っていくことが重要である。

このような視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進するために、校長が果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

子どもたちにとって小学校生活は、発育・発達の著しい時期であり、健康・安全教育は、他のライフステージにも増して重要な役割がある。小学校においては、子どもたちが食事、運動、休養、睡眠などの重要性を理解し、自らの基本的な生活習慣を見直す力や心と体の密接な関連性を理解し、様々な欲求やストレスに対して状況に応じて適切に対処できる力など、生涯を通じて健康で安全な生活を営むことのできる資質・能力を育むことが求められている。

そのためには、健康・安全教育について、各校の現状や課題に則した教育課程への位置付けや家庭・地域と連携した取組、適切な人材活用と教職員の共通理解が必要である。

このような視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を推進するために、校長が果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究課題 「学校の教育力を向上させる研究・研修の推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境は大きく変化し、複雑化・多様化している。全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、デジタル学習基盤を活用した学習指導をはじめ教職員の指導力の更なる向上が求められている。学校教育の使命、責務を果たしていくためには、教職員に必要とされる教科指導・生徒指導・学級経営等の能力に加え、危機管理能力や保護者等への対応力も含めた総括的な実践的指導力を向上させることが不可欠である。また、子どもや学校・地域の実情に合わせて柔軟かつ創造的に指導内容・方法を選択し、指導の充実を図っていく能力が必要である。

しかし、近年の教職員の大量退職・大量採用の影響により、教職員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、かつてのように先輩教職員から若手教職員への知識・技能等の伝承が困難な状況が起き、意図的・計画的な研修が必要となっている。

さらに、教職員一人一人の指導力を向上させることのみならず、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが求められている。そのためには、多様な専門性をもつ人材と効果的に連携し、チームを組んで組織的に諸問題に対応するとともに、保護者や地域の力を学校経営に生かす視点が重要となる。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたせるとともに、教職員の資質・能力と、「チームとしての学校」への参画意識等を高める研究・研修を進めていく必要がある。

本分科会では、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力向上を目指す研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実

子どもたちに、これからの予測困難な時代を生き抜くことのできる力を身に付けさせるために、教職員は常に探究心や自ら学び続ける姿勢をもち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの推進に向け、研究・研修に励む必要がある。

しかし、現在、経験値の高い教職員の大量退職と、若い世代の大量採用により、世代交代が顕著となっている。校長は、教職員一人一人の意識改革を促し、学校教育目標の実現に向けて、自校の実態や目指す姿を明らかにしながら、課題を重点化し、教職員の資質・能力が高まる校内研究・研修体制の在り方を追究していかなければならない。

このような視点に立ち、教職員の資質・能力の向上を目指す校内研究・研修を推進していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進

学校が抱える複雑化・多様化した課題を組織的に解決し、円滑な教育課程の編成・実施を実現していくためには、学校の組織体制や、組織文化に基づく業務の在り方等を見直し、教職員一人一人が学校の創り手であるという意識を高め「チームとしての学校」を創り上げていくことが大切である。

その実現のために、校長は、必要な教職員の配置と、学校のマネジメント機能の強化、組織文化等の改革に一体的に取り組まなければならない。また、教職員の年齢構成が変化している学校の状況を踏まえ、それぞれのキャリアステージに応じた役割と求める資質・能力に応じた研修の充実を図っていくことが重要となる。

このような視点に立ち、教職員に「チームとしての学校」への参画意識を高める研修を推進する上での校長の果たす役割と指導性を明らかにする。

研究課題 「これからの学校運営を担うリーダーの育成と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

現代社会は、グローバル化の進展やデジタル技術の高度化など、激しい変化が止まることのない時代を迎えている。このような中、学校には、高度化・複雑化する教育課題に的確に対応するとともに、これからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できる子ども一人一人のよさと可能性を伸ばし、自ら考え判断し表現できる力等を確実に育成することが求められている。学びに関する高度専門職としての教職員一人一人の資質・能力を高め、学校組織としての教育力を向上させていくことが、学校運営の最重要課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップの下、中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。大量退職・大量採用を背景として、組織の年齢構成に不均衡がみられる今、そういった人材の育成は喫緊の課題となっている。自分自身のキャリアプランに応じてミドルリーダーとしての資質・能力を向上させ、学び続ける環境づくりに努めながら、次世代の管理職人材として意図的・計画的に研修を行い、学校運営への参画意識を醸成し、学校改善を推進する力を高めていく必要がある。

また、ミドルリーダーには、学級経営や教科指導、生徒指導等を組織的に展開する企画力・運営力が求められる。さらに、若手教職員を育成し、組織運営を活性化する力、教育活動全体を見渡す広い見識と実践的指導力、調整力も必要である。こうした人材の意図的・計画的育成が重要であり、管理職人材の育成にもつながる。

本分科会では、学校教育への確かな展望をもち、実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化を敏感に捉え、自ら学び続ける管理職人材を育成していくための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チームとしての学校」をより良き方向へ導くための原動力となる。そのためには、自校の課題解決に向けて組織をまとめ、教育活動を推進するとともに、後進を育てるという強い使命感や企画力・調整力なども求められる。

校長はミドルリーダー育成に向けて、キャリアステージに即してリーダーとしての資質・能力等を高められるよう関与することが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成

管理職には、確かな教育理念と広い識見とともに、社会の変化を的確に捉え、新たな教育の方向性を示す態度と能力が求められる。同時に、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するため、組織的な学校運営、外部との連携・折衝を行う人間関係調整力やコミュニケーション能力等とともに、豊かな人間性も求められる。

校長は、こうした認識に立ち、魅力ある管理職像を積極的に示しつつ、管理職を担える人材を日常的な職務による職場内教育（OJT）や職場外研修（OFF-JT）により、意図的・計画的に育成する必要がある。

このような視点から、社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「命を守る安全教育・防災教育の推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

多くの人命を奪った能登半島地震、東日本大震災、北海道胆振東部地震等、日本各地において特定非常災害や激甚災害となる大きな地震、水害、土砂災害等、自然災害がもたらす被害が頻発し、今後も大規模な自然災害の発生が危惧されている。また、交通事故や不審者犯罪、児童虐待等、子どもが被害者となる痛ましい事案も顕在化している。さらに、スマートフォンやSNS、オンラインゲーム等の普及に伴うネット依存、これらの利用に関わるトラブルや犯罪が増加している。加えて、感染症や熱中症への危機管理も求められている。このように、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化し、深刻さを増してきている。

こうした現状において、学校には、安全に関わる知識や危険予測、回避能力等を子どもたちに育んでいく「安全教育」、子どもたちを取り巻く環境を安全・安心に整える「安全管理」、これらの活動を円滑に進めるための「組織活動」に取り組むことが求められている。

そのため、校長は、教職員に学校安全に関する資質・能力の向上を図るとともに、各教科等を通じて安全教育・防災教育を組織的・計画的に推進し、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。

また、安全で安心な社会づくりの担い手となる子どもの育成に向け、安全教育や安全管理を円滑に進めるための校内体制の構築のみならず、家庭や地域・関係機関とのより一層の連携に努める必要がある。本分科会では、子どもたちの安全・安心を確保し、家庭や地域・関係機関と連携し対応する体制づくりや、命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

自然災害は想定外の規模で発生し、事前に予測することは非常に困難である。そこで、学校では、子どもの安全を確保するための安全・防災についての学習及び多様な訓練の機会を十分に確保する必要がある。さらに、「自分の命は自分で守る。」「自ら判断して行動できる。」という二つの意識が子どもたちに育まれるよう、発達段階に応じた体験的学習を工夫し、危険予測、回避能力を育んでいくことが求められている。

そのために校長は、教職員の学校安全に関する資質・能力の向上を図るとともに、安全・防災に関する学習を指導計画に位置付け、組織的・計画的に指導し、子どもの安全・防災に係る必要な知識を身に付けさせる必要がある。また、事件・災害等の危険から自らの命を守るために、多様な場面を想定した体験的活動を取り入れるなど、子どもの判断力・行動力を高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点から、子どもが主体性をもって災害や事件・事故等から自らの命を守る危険予測・回避能力をはじめ、自ら判断し行動できる力の育成を図る防災教育・安全教育の推進に向けた校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校は、子どもを取り巻く環境を安全に管理するために最大限の努力をすることが求められている。また、災害時には地域住民の避難所となるなど、地域防災の拠点となる役割を担うため、家庭や地域・関係機関との連携・協働がより重要となる。

そこで、次世代の地域防災の担い手となる子どもが、自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の考え方を理解し行動できるよう、学校と家庭や地域・関係機関がそれぞれ役割を明確にして協力していく必要がある。さらに、防災計画の策定と、防災訓練の実施など地域全体の防災力向上のため、地域と連携・協働した取組の推進が必要となる。

このような視点から、家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な取組を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「様々な危機への対応、未然防止の体制づくりと校長の在り方」

【分科会の趣旨】

子どもを取り巻く環境は急激に変化し、学校が対応しなければならない危機は、風水害などの自然災害のみならず、様々な感染症や食物アレルギー、大気汚染被害の課題など多岐にわたっている。さらに、いじめや不登校、暴力行為等、生徒指導上の問題は依然深刻な状況となっており、児童虐待・ヤングケアラーの増加やスマートフォンによるネットいじめなど様々な課題が生じている。

学校は、子どもが安全に集い、人と人との触れ合いにより、人格の形成がなされる場であるとともに、生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、子どもの安全の確保が保障されることが不可欠の前提である。

そのため、学校には、子どもの安全を守り、安心して学習や諸活動に取り組むことができる環境を整備することが求められる。さらに、事件・事故等の未然防止や適切な対応など学校危機管理体制の確立とともに、教職員及び子ども一人一人が危機対応力を高めていけるよう努めなければならない。

校長は、教職員が様々な危機に対応できるように、危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実・改善を進めていく必要がある。また、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、関係機関との連携・協働を図り、共に子どもの安全・安心を確保していく体制づくりを推進することが重要である。

本分科会では、多岐にわたる様々な危機から子どもの生命と安全を守る対応の在り方と危機の未然防止のための具体的な方策や危機管理能力の育成、組織体制づくり、関係機関との連携・協働等、校長の役割と指導性、リーダーシップについて明らかにする。

【研究の視点】

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等への対応は学校における重要課題であり、組織的対応が求められる。学校は、教職員間で情報を共有し、「いじめ防止基本法」に基づく予防的な取組を進めるとともに、発生時には迅速な組織的対応が必要である。また、子どもが道徳性や規範意識をもち、いじめ防止等に主体的に向かう態度を育む取組を推進することが重要である。

いじめや不登校等の問題は深刻化しており、学校はスクールカウンセラーや関係機関と連携した支援体制を確立することが求められている。さらに、いじめや不登校等の問題への学校の取組について、保護者や地域等に適切に説明し信頼関係を構築することが重要である。

校長はこのような視点に立ち、いじめや不登校等の問題への適切な対応と、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、自然災害や感染症、事件・事故等の様々な危機へ備え、教職員の共通理解の下、組織的で機動的な対応体制を構築することが求められる。加えて、子ども自身が危機に対応する力を育む教育も不可欠であり、災害時の適切な行動や、不審者対応の能力を身に付けさせることが重要である。

校長は、学校の危機管理マニュアルや学校安全計画を更新し、研修を実施することで、より一層教職員の危機意識や危機対応能力を高めることが求められている。また、緊急時における組織体制づくりや保護者・地域との信頼関係を構築し、外部人材や関係機関との連携・協働することで、危機管理体制の強化を図ることが重要である。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

今日、人口減少や少子化・高齢化、家族形態の変容、SNSの発達等、ライフスタイルが多様化する社会の中で、直接的な人と人との関わりが希薄化する傾向が一層強まっている。さらに、家庭の価値観の多様化や地域コミュニティの変化により、子どもたちの人間関係を育み広げる機会が減少した。こうしたことが要因となり、子どもたちが地域の中で社会性を高めることが難しい時代を迎えている。

このような情勢の中、学校は、子どもたちに直面する問題に正面から向き合おうとする強い意志を培い、社会を構成する一員としてあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらその解決に取り組み、持続可能な社会の創り手を育むことが求められている。

加えて、学校が地域コミュニティの核となり、社会とどう関わり、どのように貢献していけるかを考えた学校づくりを進めていくことも求められている。

そのような学校づくりを実現するためには、子どもたちが考え行動するプロセスを重視し、地域の歴史や文化、産業などの特色を生かした豊かな体験活動を積極的に取り入れ、組み立てることが大切である。また、全ての教育活動をキャリア教育の視点から捉え、幅広い学力、コミュニケーション能力や規範意識等、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を高めていく教育課程を編成し、働く意義や目的を探究し、自分なりの勤労観・職業観を形成していくことも重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、「社会に開かれた教育課程」の編成と実施に向け、子どもたちに、各教科等で身に付けた知識や技能等を基に、よりよい社会の形成に向け、主体的に社会に参画し、課題を解決する力や態度を養うための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちが社会の仕組みを理解し、自立した社会人として生きていくために必要な資質・能力を育むとともに、社会に貢献しようとする態度の育成を目指している。そのためには、地域を対象として、地域の人的・物的資源を活用し、体験的学習や問題解決的な学習を積極的に組み立てる必要がある。また、積極的に地域住民の学校運営への参画意識の醸成に努め、目指す子ども像を共有し、共に子どもたちを育む関係を築いていくことが求められる。

校長は、こうした認識の下に、積極的に地域の人的・物的資源を活用し、体験的で問題解決的な学習を教育課程に組み込み、編成する必要がある。また、地域住民の学校運営への参画意識の醸成に努め、目指す子ども像を共有し、共に子どもを育む教育を推進していくことが求められている。

このような視点に立ち、多様な人々と協働して主体的に社会に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付けることができる教育活動を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

小学校におけるキャリア教育は、子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うことを目的としており、発達の段階に応じて組織的かつ計画的に推進していくものである。

これを踏まえて、学校においては、体験的な学習活動を充実させるとともに、家庭・地域社会との連携・協働を図りながら、子どもたちが様々な人々や社会との関わりをもてるよう工夫していかなければならない。また、そのような活動を通して社会生活の基本的ルールを身に付け、社会の中での自己の役割を認識し、働くことの意義や夢をもつことの大切さを理解できるようにすることが求められている。

このような視点に立ち、教育活動全体を通じて、生まれ育った地域に誇りと愛着をもち、豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上で、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「自立と共生の実現に向けた教育活動の推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

現在、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現が求められている。共生社会とは、障がいの有無等に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活していくことができる社会である。そして、多様な人々と協働しながら新たな価値を生み出し、様々な分野での共生社会の創り手となっていくことが求められている。そのためには、子ども一人一人の自分らしさを大切にしながら、夢や希望をもって「自立する力」を育むことが大切である。それとともに、互いに仲間として支え合いながら、よりよい社会を築いていこうとする「共生」の態度を養うことも重要である。

そこで、学校は、障がいの有無とともに、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを向上させることのできる教育環境を整備していかなければならない。そして、誰もが自立し互いに尊重し合える共生社会を築くために、個々の状況に応じた子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する必要がある。このような視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、資質・能力を育成し、生活や学習上の困難を改善または克服できるよう特別支援教育を発展・充実させていくこと、そして、子どもの自己肯定感を高め、「自立する力」と「共生」の態度を育み養っていくことがたいへん重要である。

校長は、このような「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の大きさについて教職員の理解促進と専門性の向上を図りながら、カリキュラム・マネジメントの確立や、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備、地域の医療・福祉といった関係機関との連携、家庭・地域への理解啓発などをより一層推進させていかなければならない。

本分科会では、このような「自立と共生」の視点で、社会づくりにおける特別支援教育の役割について共通認識に立ち、校長のリーダーシップの下、子どもの自立と社会参加を図る特別支援教育や多様な人々と共生し協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進

共に支え合う共生社会、持続可能な社会の実現に向け、障がいの有無に関わらず共に活動し共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築と、子どもの自立と社会参加の一層の推進が求められている。そして、子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導・支援を必要な時に提供できるようにしていくことが重要である。

校長は、きめ細やかな質の高い指導・支援の充実を目指し、連続性のある多様な学びの場の充実と校内支援体制の整備とともに、子どもたちが地域社会の構成員であることを学ぶ地域社会での交流や学習の推進を図る必要がある。また、医療・福祉等の関係機関との連携を強化し、全ての子どもがその能力を十分に発揮できる学習環境の整備に努めることも重要である。

このような視点に立ち、子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進

子どもたちには、「共生社会」の創り手として予測できない変化に主体的に向き合い、自らのよさを認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重することや、自らの可能性を発揮し多様な人々と協働して課題を解決していく力を身に付けることが求められている。

校長は、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を子どもに培っていくこと等を通して、多様な人々と協働する資質・能力を育めるようカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。また、家庭や地域への理解・啓発を図り、連携して子どもを育てていくことも必要である。

このような視点に立ち、「共生社会」の実現に向け、多様な人々と協働する資質・能力を育んでいく上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究課題 「家庭や地域等との連携・協働、学校段階等間の接続・連携の推進と校長の在り方」

【分科会の趣旨】

急激な人口減少や少子化・高齢化、グローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、地域においては、つながりや支え合いの希薄化による家庭や地域の教育力の低下などの課題が指摘されている。また、子どもの貧困や子育てに不安をもつ保護者の増加など、家庭環境も大きく変化したため規範意識や他者とのコミュニケーション力が十分に育たず、それが問題行動の要因の一つとなっている。一方、学校においては、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもを取り巻く課題はますます複雑化・困難化している。

これらの課題には、学校現場のみならず社会総がかりで対応することが求められており、望ましい子どもの育成や生徒指導上の課題へ対応するために、学校と家庭や地域等とが一体となって取り組む組織的な体制をつくっていくことが必要不可欠である。

また、依然として「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる学校段階等間の接続上の課題も存在している。子どもたちがスムーズに学校に適應できるようにするために、また、長いスパン、同じベクトルで子どもたちの成長を積み上げていくために、学校段階等間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、家庭や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立ち、「地域とともにある学校づくり」、学校段階等間のより円滑な接続・連携、そしてそれらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、子ども一人一人の将来を見据え、家庭や地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するためには、地域社会と連携を深め、学校内外での子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが必要である。そのためには、学校が地域の特色を生かし、継続的、双方向的な連携・協働を推進して、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう中心的な役割を果たすことが求められている。

校長はこの認識の下、家庭や地域等の実態を重視し、教育目標やビジョンを保護者や地域と共有しながら、その実現に向けて連携・協働していく「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。

このような視点に立ち、地域の課題解決に向けた協働や地域の資源を活用した教育活動など、家庭や地域等との連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図っていくためには、将来を見据え、幼児期から小中学校9年間の成長・発達を見通した教育を推進していくことが必要である。幼児教育施設・小・中がそれぞれの相互理解を図り、接続期のカリキュラムの工夫・改善や教育活動の成果や課題の共通理解、子ども同士の交流など、成長を連続させるための具体的な取組を推進することで「小1プロブレム」「中1ギャップ」といった課題も解決されていくと考えられる。

校長は、常に中・長期的な展望に立ち、子どもたちが各学校段階において、自分自身の能力を十分に発揮できるように、円滑な接続・連携をより一層推進しなければならない。

このような視点に立ち、学校段階等の成長の連続性を重視し、円滑な接続・連携を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会役割分担一覧

分 科 会			研究発表担当		分 科 会 の 運 営						
			全国 視点 1	北海道 視点 2	趣旨 説明者	運営 責任者	司 会 者		会場 責任者	記録者	運営 補助
							札幌	北海道			
Ⅰ 学 校 経 営	1	経営ビジョン	近 畿 (京都)	北海道 (上川)	北海道	北海道	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	2	組織・運営	中 国 (鳥取)	北海道 (石狩)	北海道	北海道	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	3	評価・改善	東 北 (宮城)	北海道 (オホーツク)	北海道	北海道	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
Ⅱ 教 育 課 程	4	知性・創造性	九 州 (佐賀)	北海道 (空知)	北海道	札 幌	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	5	豊かな人間性	関 東 甲信越 (長野)	北海道 (留萌)	北海道	札 幌	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	6	健やかな体	中 国 (島根)	北海道 (胆振)	北海道	札 幌	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
Ⅲ 指 導 ・ 育 成	7	研究・研修	東海北陸 (福井)	北海道 (十勝)	北海道	北海道	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	8	リーダー育成	近 畿 (滋賀)	北海道 (釧路市)	北海道	札 幌	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
Ⅳ 危 機 管 理	9	学校安全	東 北 (宮城)	北海道 (後志)	北海道	札 幌	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	10	危機対応	四 国 (徳島)	北海道 (函館)	北海道	札 幌	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
Ⅴ 教 育 課 題	11	社会形成能力	九 州 (鹿児島)	北海道 (帯広)	北海道	北海道	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	12	自立と共生	東海北陸 (福井)	北海道 (釧路)	北海道	北海道	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌
	13	社会との 連携・協働	関 東 甲信越 (新潟)	北海道 (旭川)	北海道	北海道	札 幌	北海道	札 幌	札 幌	札 幌

参加割当表

都道府県名	領域		Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ		Ⅳ		Ⅴ			巡回役員数	
	分科会		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
	会員数	分科会割当数	経営ビジョン	組織・運営	評価・改善	知性・創造性	豊かな人間性	健やかな体	研究・研修	リーダー育成	学校安全	危機対応	社会形成能力	自立と共生	社会との連携・協働		
青森	243	24	2	2	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1		24
岩手	260	26	2	2	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1		26
宮城	344	34	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2		34
秋田	169	17	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		17
山形	221	22	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1		22
福島	370	37	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	3		37
茨城	426	43	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3		43
栃木	332	33	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	1	2	2		33
群馬	289	29	3	3	3	3	3	2	2	2	1	2	2	1	2		29
埼玉	781	78	5	5	5	7	7	7	4	4	7	7	7	7	6		78
千葉	740	74	5	5	5	6	7	6	4	4	7	7	6	6	6		74
東京	1,260	126	9	9	9	10	10	10	9	9	10	10	10	11	10		126
神奈川	836	84	6	6	6	7	7	7	5	5	7	7	7	7	7		84
山梨	165	17	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2		17
長野	346	35	3	3	3	4	4	4	1	2	2	3	2	2	2		35
新潟	421	42	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3		42
岐阜	331	33	2	2	2	3	3	3	2	2	2	3	3	3	3		33
静岡	472	47	3	3	3	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4		47
愛知	954	95	6	6	6	10	10	9	5	5	6	8	8	8	8		95
三重	338	34	2	2	2	3	3	4	2	2	2	3	3	3	3		34
富山	168	17	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2		17
石川	182	18	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2	1	1	1		18
福井	179	18	1	1	1	2	2	2	1	1	2	1	1	2	1		18
滋賀	218	22	2	1	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2		22
京都	349	35	3	3	2	3	3	3	2	2	2	3	3	3	3		35
大阪	965	97	7	7	7	8	8	8	7	7	7	7	8	8	8		97
兵庫	734	73	5	5	5	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6		73
奈良	173	17	1	1	1	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1		17
和歌山	217	22	1	1	1	2	3	3	1	1	1	2	2	2	2		22
鳥取	118	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		13
島根	187	19	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2		19
岡山	353	35	2	2	2	4	4	3	3	2	2	2	3	3	3		35
広島	435	44	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	3	4	4		44
山口	263	26	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		26
徳島	160	16	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		16
香川	155	16	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		16
愛媛	254	25	1	1	1	3	3	3	1	1	1	2	3	3	2		25
高知	163	16	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		16
福岡	674	67	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6		67
佐賀	139	14	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1		14
長崎	294	29	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2		29
熊本	321	32	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3		32
大分	233	23	1	1	1	3	3	3	1	1	1	2	2	2	2		23
宮崎	205	21	1	1	1	2	3	2	1	1	1	2	2	2	2		21
鹿児島	459	46	3	3	3	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4		46
沖縄	225	23	1	1	1	3	3	2	1	1	2	2	2	2	2		23
北海道	924	597	31	32	28	56	51	57	33	33	48	58	59	56	55		597
合計	18,045	2,311	149	149	149	217	215	215	143	143	167	191	191	191	191		2,311

※参加割当数は令和7年度の会員数による。

大会参加申し込み要領

大会参加・宿泊・シャトルバス・教育視察研修等の申し込み手順については以下の通りになります。

1 大会参加申し込みについて

- (1) 参加者は、所属都道府県小学校長会事務局と参加分科会を確認し、ご本人が直接右の二次元バーコードまたは、北海道小学校長会HPより北海道大会特設コーナーの【㊤大会参加申込フォーム】で5月1日(金)から5月29日(金)までにお申し込みください。その後、各都道府県小学校長会事務局へは、北海道大会実行委員会が都道府県ごとの参加者名簿データを送信し、申し込み状況を確認してもらうことになっていますので、手順に沿って正確な情報を入力してください。
【㊤大会参加申込フォーム】
- (2) 「大会参加費8,000円」の支払いについては、各都道府県小学校長会事務局の指示に従ってください。
- (3) 9月1日を目途に、参加者の所属校へ直接「大会参加証(IDカード)」「大会要録」「参加者名簿」「大会参加費領収書」を郵送します。「大会参加証(IDカード)」「大会要録」は、大会当日、必ずご持参ください。「大会参加証(IDカード)」は、入場の際に首にかけてご提示いただきますようお願いいたします。
- (4) 弁当については、1日目の全体会終了後、各分科会場等で配付いたします。

2 宿泊申し込みについて(先着順受付)

- (1) 大会参加にかかる宿泊の斡旋は「JTB北海道事業部」が北海道大会実行委員会に代わって行います。宿泊の施設を希望される方は、【㊤大会参加申込フォーム】からお申し込みください。
- (2) 「JTB北海道事業部」へ宿泊を申し込みされない方は、個人での対応となりますのでご注意ください。
- (3) 申し込みフォームでは、旅行期間の設定は最大3泊4日となっており、申し込み方法はWebでのみの受付となっています。

3 シャトルバスについて(先着順受付)

- (1) 2日目閉会行事終了後、会場からの交通機関の混雑が予想されます。会場から新千歳空港までのシャトルバス[2,500円]をご用意いたしますので、ご利用の方は、【㊤大会参加申込フォーム】からお申し込みください。

4 教育視察研修申し込みについて(先着順受付)

- (1) 教育視察研修の斡旋は「近畿日本ツーリスト札幌団体旅行支店」が北海道大会実行委員会に代わって行います。教育視察研修への参加を希望される方は、北海道小学校長会HP北海道大会特設コーナーの【㊤教育視察研修申込フォーム(本冊32ページ)】から直接「近畿日本ツーリスト札幌団体旅行支店」へお申し込みください。お申し込みされた方については、後ほど「近畿日本ツーリスト札幌団体旅行支店」より連絡があります。なお、会場の都合上、先着80名様までとさせていただきます。

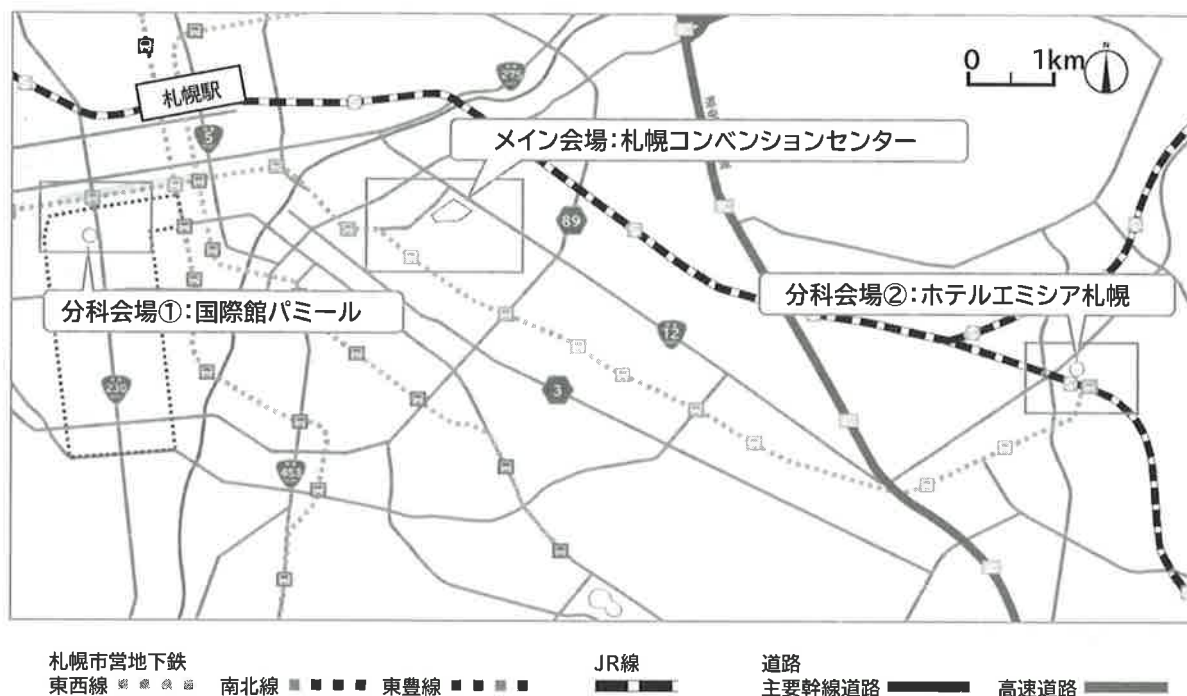
大会参加に関わる連絡、問い合わせは必ず各都道府県事務局を通して行ってください。

参加者個人による北海道大会実行委員会への直接の問い合わせ等については、行き違いが生じることが考えられるため、お控えください。

ただし、宿泊プラン、シャトルバスや教育視察研修に関しては、取扱業者へ直接連絡を行ってください。

会場等へのご案内

札幌市内 会場位置図



《新千歳空港と札幌市内のアクセスについて》

新千歳空港～札幌市中心部:約45km

JR、高速バスのいずれでも移動が可能です。

■ JR(快速エアポート)

空港から札幌駅まで約40分

日中はおおむね10～15分間隔で運行

■ 高速バス

札幌中心部まで約60分



札幌コンベンションセンター→新千歳空港 復路シャトルバスのご案内

10/2(金)の大会終了後、新千歳空港までシャトルバスを運行いたします。
乗り換えなし・ラクラク直行便の便利なバスをぜひご利用ください。

札幌コンベンションセンター → 新千歳空港

所要時間:約60分

販売価格:2,500円

予約期間:2026年5月1日(金)～7月13日(月)

※事前予約制となります。必ず【④大会参加申込フォーム】よりご予約・決済をお願いいたします。

※所要時間は道路状況等により前後する場合があります。

※バスは大会終了後12:00頃より随時出発しますが、多くの方のご利用が見込まれるためご乗車いただくまでお時間がかかる場合があります。
航空機は余裕を持ったお時間で手配ください。



メイン会場:札幌コンベンションセンター

札幌コンベンションセンター
SAPPORO CONVENTION CENTER

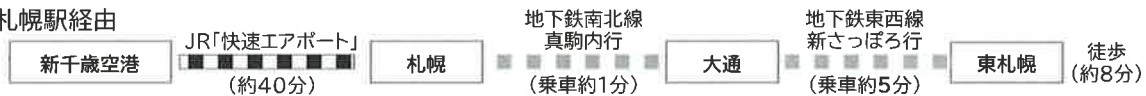


新千歳空港からのアクセス 【JR+地下鉄】

①新さっぽろ経由



②札幌駅経由



札幌コンベンションセンター
〒003-0006 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1 TEL 011-817-1010

公式サイトはこちら➡



分科会場①:国際館パミール 国際館 パミール



メイン会場からのアクセス

TAXI 約10～15分 地下鉄東西線 東札幌から
宮の沢行乗車(約10分)
「西11丁目」下車

国際館パミール
〒060-8615 札幌市中央区南3条西12丁目
TEL:011-241-1111(代表) 公式サイトはこちら➡



分科会場②:ホテルエミシア札幌 HOTEL EMISIA SAPPORO



メイン会場からのアクセス

TAXI 約20～25分 地下鉄東西線 東札幌から
新さっぽろ行乗車(約15分)
「新さっぽろ」下車

ホテルエミシア札幌
〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条5丁目5-25
Tel.011-895-8811(代表) 公式サイトはこちら➡



第 78 回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会 大会専用 宿泊プランのご案内

会 期：2026 年 10 月 1 日（木）～10 月 2 日（金）
会 場：札幌コンベンションセンター他

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、第 78 回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会が、札幌市にて開催される運びとなりましたことを心よりお喜び申し上げます。大会にご参加の皆様向けに宿泊プランをご用意させていただきましたので、ここにご案内申し上げます。

多数の皆様のご利用をお待ち申し上げております。

謹白

株式会社 JTБ 北海道事業部
第 78 回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会係

1. 宿泊プランのご案内【募集型企画旅行】

旅行期間：下記、宿泊設定日より 1 泊 2 日または 2 泊 3 日または 3 泊 4 日

宿泊設定日：2026 年 9 月 30 日（水）・10 月 1 日（木）・10 月 2 日（金）

※最終 10 月 3 日 チェックアウト

募集人員：800 名（最少催行人員 1 名） / 1 日

◆添乗員は同行しません。

（旅行サービスの提供を受けるために必要な確認書をシステムより出力いただき、
手続きはお客様自身で行っていただきます。）

食事条件：1 泊朝食付き

エリア	ホテル名	室タイプ	旅行代金（大人お一人様・税込）		
			9月30日	10月1日	10月2日
札幌駅	① ホテルパールシティ札幌 ※1	シングル （1 名利用）	12,300 円		
	② 札幌ワシントンホテルプラザ	シングル禁煙 （1 名利用）	12,300 円		
	③ ワシントン R&B ホテル 札幌北 3 西 2	シングル禁煙 （1 名利用）	12,300 円		
	④ ★JR イン札幌北 2 条	シングル禁煙 （1 名利用）	13,300 円		
	⑤ ★ホテル法華クラブ札幌	シングル （1 名利用）	14,800 円		
	⑥ ★ホテルルートイン 札幌駅前北口	シングル （1 名利用）	17,800 円	—	
	⑦ JR 東日本ホテルメッツ プレミア 札幌	シングル禁煙 （1 名利用）	17,800 円		
	⑧ JR イン札幌	シングル禁煙 （1 名利用）	18,300 円		
	⑨ コンフォートホテル ERA 札幌駅北口	シングル禁煙 （1 名利用）	19,800 円	—	
	⑩ ホテルグレイスリー札幌	シングル禁煙 （1 名利用）	21,300 円		
大通	⑪ ホテルアベスト札幌	シングル禁煙 （1 名利用）	13,300 円	14,300 円	
	⑫ T マークシティホテル 札幌大通	シングル禁煙 （1 名利用）	15,800 円		
	⑬ ★アパホテル ＜札幌大通駅前南＞	シングル禁煙 （1 名利用）	16,300 円	—	

エリア	ホテル名	室タイプ	旅行代金（大人お一人様・税込）		
			9月30日	10月1日	10月2日
すすきの	⑭ ホテルネッツ札幌	シングル禁煙 （1名利用）	12,300円	10,300円	
	⑮ ホテルロンシャンサッポロ	シングル禁煙 （1名利用）	12,300円		
	⑯ スマイルホテルプレミアム 札幌すすきの	シングル （1名利用）	13,300円		
	⑰ ★ホテルルートイン札幌中央	シングル （1名利用）	13,800円	12,800円	15,300円
	⑱ ★天然温泉プレミアムホテル ーCABINー札幌 ※2	シングル （1名利用）	15,450円		
	⑲ アパホテル く札幌すすきの駅前>	シングル （1名利用）	16,300円		
	⑳ ★ベッセルホテルカンパーナ すすきの	シングル禁煙 （1名利用）	16,800円		—
	㉑ 札幌東急 REI ホテル	シングル禁煙 （1名利用）	18,300円	16,300円	
中島公園	㉒ ホテルライフオーソ札幌	シングル （1名利用）	13,800円		
	㉓ ★ホテルマイステイズ プレミアム札幌パーク ※2	シングル （1名利用）	14,450円		
	㉔ イビススタイルズ札幌	シングル禁煙 （1名利用）	15,800円		
	㉕ ★ホテル JAL シティ 札幌中島公園	シングル禁煙 （1名利用）	16,300円	15,300円	—
	㉖ ★ダイワロイネットホテル 札幌中島公園	シングル （1名利用）	16,300円		—
		ツイン （2名利用）	10,800円		—
		ツイン （1名利用）	17,800円		—
	㉗ ホテルリソル札幌中島公園	シングル禁煙 （1名利用）	17,800円		—
㉘ 札幌エクセルホテル東急	シングル （1名利用）	19,300円	17,300円	—	

●代金には宿泊税（1泊300円）及び入湯税（1泊150円、対象ホテルのみ）が含まれます

※1：素泊まりとなりますが、ホテルから無料の軽朝食が提供されます ※2：入湯税対象施設となります

★：大浴場付きのホテルです

【宿泊プランについての注意事項】

- 1) 上表の旅行代金は、1泊、消費税・サービス料・宿泊税・入湯税込のお一人様あたりの代金です
- 2) ツイン（2名利用）は、ツインルームをお2人でご利用いただいた場合のお一人様あたりの代金です。
- 3) 先着順での受付とさせていただきます。
- 4) 禁煙記載の室タイプは禁煙指定、記載がない場合は喫煙ルームも選択可能ですが、喫煙ルームは数に限りがありますのでご了承くださいませ。
- 5) 駐車場を利用する場合、別途料金が発生します。車種により料金が異なる場合がございます。ご予約が必要な場合は、ホテルまで直接お問い合わせください。お支払いはホテルにてご精算をお願い致します。

【日程表】

日次	行程	食事条件
1日目	ご自宅又は前泊地又は各地→（各自移動）→各宿泊施設 （札幌市泊）	朝食：× 昼食：× 夕食：×
2日目	各宿泊施設→（各自移動）→ご自宅又は後泊地又は各地	朝食：○ 昼食：× 夕食：×

2.お申込・取消料のご案内

◆申込手続き概要

本大会の申込については、WEB 上でのお申込となります。

【④大会参加申込フォーム】

二次元バーコード↓

お申込み URL ↓

<https://amarys-jtb.jp/78zenrensho/>



◆申込の流れ

1. 新規申込み	大会ホームページ上のバナーまたは上記リンク（ https://amarys-jtb.jp/78zenrensho/ ）にアクセス。 大会参加申込時に一緒に申し込む場合はトップページの「新規申込」から「宿泊プラン」にもチェックをつけ「次へ」をクリックします。 大会参加申し込み後に「次へ」をクリックし以下の順に操作してください。 ホテル・ご宿泊日の選択⇒個人情報登録⇒宿泊者氏名の入力⇒申込内容の確認⇒旅行時取引条件の確認⇒完了 ※マイページから申込内容の確認・変更・取消ができます。 ※大会申込がお済みで追加宿泊申込される場合はマイページよりお申し込みください。
2. お支払い	入金締切日：7月24日（金）までにお支払いをお願いいたします。 お支払方法：クレジットカードまたは銀行振込 請求書は、申込後～ご入金前までマイページから発行できます。 ※同一内容を再度発行する場合、「再発行」の印字がされます。
3. 領収書発行	ご入金後、マイページから領収書を発行できます。 ※同一内容を再度発行する場合、「再発行」の印字がされます。

◆申込開始日：2026年5月1日（金）10:00

◆申込締切日：2026年7月13日（月）

室数などに限りがあります。先着順ですので、お早めにお申込下さい。

◆入金締切日：2026年7月24日（金）

別途表示される旅行条件書と当該募集要項の記載内容が異なる場合は、当該募集要項に記載している条件が優先されます。

※旅行契約はお申込金（旅行代金全額）のご入金をもって成立となります。

可能な限り、早期にご入金をお願いできますと幸いです。

◆取消料

お申込後の取消は、下記の通り取消料を申し受けますのでご了承下さい。

(取消日＝旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)

取消日	21 日前 まで	20 日前～ 8 日前まで	7 日前～ 2 日前まで	旅行開始日 の前日	旅行開始日当日 ※（1）は除く	（1）旅行開始 後の解除または 無連絡不参加
宿泊プラン ※募集型企画旅行	無料	20%	30%	40%	50%	100%

◆お問い合わせ先

全連小北海道大会 JTB トラベルデスク（担当：齋藤・藤森）

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1-3 日本生命北門館ビル 11F

TEL：011-222-2213（株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム内）

E-mail：info_78zenrensho@jbx.jtb.jp 営業時間 平日:9:30～17:30（土・日・祝日は休業日となります）



- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① ホテルパールシティ札幌 | ⑮ ホテルロンシャンサッポロ |
| ② 札幌ワシントンホテルプラザ | ⑯ スマイルホテルプレミアム札幌すすきの |
| ③ ワシントン R&B ホテル札幌北 3 西 2 | ⑰ ホテルルートイン札幌中央 |
| ④ JR イン札幌北 2 条 | ⑱ 天然温泉プレミアホテル CABIN 札幌 |
| ⑤ ホテル法華クラブ札幌 | ⑲ アパホテル<札幌すすきの駅前> |
| ⑥ ホテルルートイン札幌駅前北口 | ⑳ ベッセルホテルカンパーナすすきの |
| ⑦ JR 東日本ホテルメッツプレミア札幌 | ㉑ 札幌東急 REI ホテル |
| ⑧ JR イン札幌 | ㉒ ホテルライフオート札幌 |
| ⑨ コンフォートホテル ERA 札幌駅北口 | ㉓ ホテルマイステイズプレミア札幌パーク |
| ⑩ ホテルグレイスリー札幌 | ㉔ イビススタイルズ札幌 |
| ⑪ ホテルアベスト札幌 | ㉕ ホテル JAL シティ札幌中島公園 |
| ⑫ T マークシティホテル札幌大通 | ㉖ ダイワロイネットホテル札幌中島公園 |
| ⑬ アパホテル<札幌大通駅南> | ㉗ ホテルリソル札幌中島公園 |
| ⑭ ホテルネッツ札幌 | ㉘ 札幌エクセルホテル東急 |

旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 北海道事業部（札幌市中央区北 1 条西 6 丁目 1-2 アーバンネット札幌ビル 8 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （１）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- （２）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （３）お申込金（おひとり） ご旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 20 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、所定の金額を取消料として申し受けず。

●旅行代金に含まれるもの

- （１）各旅行日程およびご案内に明示した宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。
- （２）パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- （１）通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
- （２）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けず。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱いについて

- （１）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- （２）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- （３）その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2026 年 2 月 1 日を基準としております。また、旅行代金は 2026 年 2 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTB 北海道事業部 観光庁長官登録旅行業第 64 号（一般社団法人）日本旅行業協会正会員

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 6 丁目 1-2 アーバンネット札幌ビル 8 階

総合旅行業務取扱管理者 橋本 明史

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があらましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員



お問い合わせは

全連小北海道大会 JTB トラベルデスク（担当：齋藤・藤森）

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1-3 日本生命北門館ビル 11F

【受付時間】 9：30～17：30（土曜・日曜・祝日休業）

TEL：011-222-2213（株式会社 JTB ビジネストランスフォーム内）

E-Mail：info_78zenrensho@jbx.jtb.jp

第78回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会 教育視察研修のご案内



13:00

北海道ボールパークFビレッジ 到着

◆北海道ボールパークFビレッジ

2023年3月完成、北海道日本ハムファイターズの新球場を含め、クボタアグリフロント(北海道の食と農業を学べる農業学習施設)を有する約32ヘクタールという広大な敷地面積の中で、自然と共存する次世代ライブエンターテインメントや心身を育むウェルネスソリューション、文化交流が活発な街づくりを目指す、まったく新しいクリエイティブなコミュニティスペースです。

12:15

札幌コンベンションセンター 出発

貸切バスにて、北海道ボールパークFビレッジへ向かいます。

北海道ボールパークFビレッジ

エスコンフィールド
HOKKAIDO



KUBOTA AGRI FRONT

◆KUBOTA AGRI FRONT

「食」と「農業」の重要性・楽しさを学び、未来について共に考える場として次代を担う青年層をターゲットとした農業学習施設です。



13:00～14:00

クボタアグリフロントにてご昼食

14:00～17:00

2グループに分かれてクボタアグリフロントとエスコンフィールドをご見学いただきます。

17:00

北海道ボールパークFビレッジ 出発

★17:15 JR北広島駅 到着

★18:00 新千歳空港 到着

《AGRI QUEST コース》

①THEATER

“食や農業の素晴らしさ”と、そこに関わる課題を食システム全体で解決する大切さを知る、没入型映像空間です。



④TABLE

食を通じて、食への感謝とともに、未来に向けて何が必要なのかを考えるきっかけを提供します。



②FIELD: AGRI QUEST

農場の経営者となり、チームで農業経営に取り組むシュミレーションゲームを実施。チーム内で議論しながら経営判断を実施します。



③TECH LAB

最先端のアグリテックがどのように農業の課題を解決するかを実際の作物の栽培を通じて、体感します。



第78回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会 教育視察研修のご案内

■行程

日程	行程	食事
2026年 10月2日 (金)	大会会場 札幌コンベンションセンター ===== 12:15発 日本ハムファイターズの本拠地とクボタ「農業学習施設」 ===== 北海道ボールパークFビレッジ・クボタアグリフロント ===== 13:00着 (13:00～14:00 ご昼食) 17:00発 ===== JR北広島駅 ===== 新千歳空港 17:15着 18:00着	朝：－ 昼：○ 夕：－

《ご注意事項》

※エスコンフィールド(球場)には、試合がない日に限り入場できます。

ツアー当日の試合スケジュールは未定のため、試合が行われる場合は入場できませんのであらかじめご了承ください。

※悪天候の場合、行程が一部変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

■募集人員：先着80名 ※最少催行人員30名

■募集期間：2026年5月1日(金)～2026年5月29日(金)

お申込み締め切り後、30名に満たない場合はツアーは催行中止と致します。中止の場合は7月中にメールにてご連絡致します。

お支払い済のご旅行代金につきましては、クレジットカードへ7月中にご返金手続きを実施させていただく予定です。

■添乗員：同行しません(バスガイド同行)

■利用バス会社：北都交通

■食事条件：朝食0回、昼食1回、夕食0回

■ご旅行代金：お一人様 11,000円

■お支払方法：クレジットカード支払い

■取消料：旅行代金に下記の取消料率を乗じて算出した取消料を申し受けます。

※取消日の基準は営業時間内となります。(営業時間を過ぎた場合は翌営業日の受付扱いとなります。)

解除の時期	取消料率	取消料
2026年9月21日(月)まで (11日前まで)	－	無料
2026年9月22日(火)～24日(木)まで (10日前～8日前まで)	旅行代金の20%	2,200円
2026年9月25日(金)～30日(水)まで (7日前～2日前まで)	旅行代金の30%	3,300円
2026年10月1日(木) (旅行前日)	旅行代金の40%	4,400円
2026年10月2日(金) (旅行当日の旅行開始前まで)	旅行代金の50%	5,500円
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%	11,000円

◆追加オプション◆ スタジアムツアーのご案内(予定)

オプションとして、エスコンフィールド見学の時間内にご参加いただけるスタジアムツアーを後日追加で募集します。

募集時期(2026年夏頃予定)になりましたら、皆さまにお知らせいたしますので、ご案内まで少々お待ちください。

※試合・イベント等が行われる場合、スタジアムツアーの募集ならびに実施はいたしません。

※お申込み後、手配可否は実施日の約2か月前に確定いたしますので、あらかじめご了承ください。

●内容：ベースックツアー(所要時間：約50分間)

エスコンフィールドの球場見学や記者会見を行うインタビューエリアの見学に加えて、自然光を取り入れる高さ70mのガラスウォールや重さ1万トンの巨大開閉式屋根など迫力ある施設を選手の目線と同じグラウンドからお楽しみいただけるツアーです。

●時間(予定)：①14:00～14:50 / ②15:30～16:20

●料金(予定)：お一人様 1,800円(料金に変更となる可能性があります)

●お支払方法：クレジットカード支払い

●取消料：100%(※催行中止の場合はクレジットカードへご返金)

■旅行約款：URL(二次元バーコード)参照

■旅行条件：URL(二次元バーコード)参照

■旅行企画・実施：

観光庁官登録旅行業第2053号

近畿日本ツーリスト株式会社 札幌団体旅行支店

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西2丁目2-1 NX札幌ビル6階

・総合旅行業務取扱管理者：中村 哲博

・教育視察研修 担当者：明日見 拓斗 / 阿部 優貴

営業時間：平日10:00-17:00 土日祝休

E-MAIL: s-mice@or.knt.co.jp TEL: 011-280-8855

お申込みはこちらの二次元バーコードから

【⑧教育視察研修申込フォーム】



<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000584797>

